

長井市監査委員告示第5号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

令和6年9月27日

長井市監査委員 梅 津 宏 明

長井市監査委員 勝 見 英一朗

記

- 1 監査の範囲 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）の一般会計にかかる財務事務及び関連事務の執行状況

- 2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監 査 対 象 課
令和6年9月27日（金）	財政課 市民課（一般会計）

- 3 監査の結果

提出された関係書類、帳簿等を審査した結果、予算の執行等の財務に関する事務は、長井市財務規則等に基づいて概ね適正に執行されているものと認められたが、市民課においては、交付された助成金についての実績報告書が未提出であることについて、業務委託における施行伺いの起案方法について、異なる節に予算措置されているものについて留意を求めた。